

資料編

1. 平成30年度宮城県NPO活動実態・意向調査 調査票

平成30年度宮城県NPO活動実態・意向調査票

調査へのご協力をお願い

【調査の趣旨】

- ◆ 東日本大震災からの復興支援や被災者支援に関して、NPO等※が大きな役割を果たしており、今後も被災地の復興や仮設住宅等でのコミュニティ形成にNPO等の支援が期待されています。
- ◆ しかしながら、震災から7年が経過し、寄付金や助成金の減少、ボランティアの減少、他地域からの支援団体の撤退等の環境変化があり、NPO等の活動の継続に課題が生じていることから、NPO等が様々な主体との連携を強化し、持続的かつ自立した活動を行うための支援策を検討しております。
- ◆ そこで、宮城県では、本県のNPO活動の現状を把握し、被災地・被災者の中長期的な復興支援にあたるNPO等の絆力強化につながる効果的な支援策等を検討するため、「宮城県NPO活動実態・意向調査」を実施いたします。
- ◆ なお、調査項目につきましては、「平成25年度宮城県NPO活動実態・意向調査」及び「平成28年度宮城県東日本大震災におけるNPO等の活動実態調査」を踏まえて設定しています。
- ◆ 調査結果につきましては、統計的に処理しますので、個別の調査票を公表することはありません。後日、宮城県のホームページにおいて結果を報告させていただきます。
- ◆ 大変、お手数をお掛けすることとなりますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

※NPO等：この調査では「市民が自主的・自発的に組織した社会貢献活動を行う団体」ととらえ、具体的には、特定非営利活動法人、公益法人、一般社団法人及び任意の市民活動団体やボランティア団体などをいいます。

調査項目		頁	調査項目		頁
I	団体の概要について	2	IV	協働について	11
II	東日本大震災関連の事業について	8	V	NPO支援施設について	12
III	団体が抱えている課題等について	9	VI	会計基準・情報公開・NPO運営・NPO法認定制度について	13

平成30年12月14日

調査実施主体 宮城県環境生活部共同参画社会推進課

ご記入にあたって

- ◆調査時点：平成30年12月1日時点での貴団体の状況についてご記入をお願いします。
- ◆回答期限：平成31年1月4日（金）までをお願いいたします。

なお、回答は、下記webページで入力していただくか、ご記入いただきました調査票を同封の返信用封筒（切手不要）にて、返送していただきますようお願いいたします。

※回答用webページ <http://www.yururu.com/tyousa/>

お問い合わせ先

この調査は、特定非営利活動法人杜の伝言板ゆるるに委託しております。

お問い合わせは下記までお願いします。

- ◆お問合せ先：認定特定非営利活動法人杜の伝言板ゆるる
- ◆所在地：〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡3-11-6 コーポラス島田B6
- ◆連絡先：TEL：022-791-9323 FAX：022-791-9327
- ◆Eメール：npo@yururu.com

土日及び12月29日（土）～1月3日（木）の期間は、メールのみの受付となります。

I 貴団体の概要についてお尋します。

■印の項目は必ずご記入願います。

■団体の属性 あてはまるものに ○をお付けくださ い	1. 任意団体		
	2. 特定非営利活動法人 所轄庁：宮城県(大崎市、栗原市、登米市含む)・仙台市		
	3. その他の法人格(公益社団法人・一般社団法人・その他)		
■ふりがな ■団体名			
■主たる事務 所の所在地		従たる事務所の 所在地	
■連絡先	住所		
	電話：	FAX：	
	メールアドレス：	@	
※ホームページ (ない場合は記載 不要です)	http://		
※ブログ (ない場合は記 載不要です)	http://		
※facebook (ない場合は記 載不要です)	https://www.facebook.com/		
※活動内容 活動実績 (200字以内)			
■調査票記入者	氏名	役職	
	連絡先：mail・TEL		

- 宮城県では、民間非営利活動拠点施設として「みやぎNPOプラザ(宮城県)」を設置しており、NPOに関する情報を発信するためのWebサイト『みやぎNPO情報ネット』を開設しています。
- 『みやぎNPO情報ネット』では、県内のNPOの情報が検索できる「みやぎのNPO検索」のデータベースがありますが、そこに登録又は登録継続を希望する場合は○をおつけください。

登録・登録継続を希望する	<input type="checkbox"/>
--------------	--------------------------

※ 印の項目は、みやぎNPO情報ネット「NPO検索」に登録・登録継続を希望する団体は必ず記入願います。

問1 貴団体の活動年数について、あてはまるものに1つだけ○をお付けください。

なお、NPO法人等の法人格をお持ちの団体で、法人格を取得する前も、現在と同じ目的をもった任意団体等で活動されていた場合は、前身の組織で活動を始めてからの年数でお答えください。

1 3年未満	4 13年以上～18年未満
2 3年以上～8年未満	5 18年以上～23年未満
3 8年以上～13年未満	6 23年以上

問2 貴団体の現在の活動地域について、あてはまるものに1つだけ○をお付けください。

1 宮城県内の限られた地域
2 宮城県内のほぼ全域で活動
3 複数の都道府県にまたがって活動
4 ほぼ日本全国
5 日本国内だけでなく海外でも活動

問3 貴団体の宮城県内での現在の活動地域について、あてはまるもの全てに○をお付けください。

1 仙台市	8 多賀城市	15 蔵王町	22 亘理町	29 大衡村
2 石巻市	9 岩沼市	16 七ヶ宿町	23 山元町	30 色麻町
3 塩竈市	10 登米市	17 大河原町	24 松島町	31 加美町
4 気仙沼市	11 栗原市	18 村田町	25 七ヶ浜町	32 涌谷町
5 白石市	12 東松島市	19 柴田町	26 利府町	33 美里町
6 名取市	13 大崎市	20 川崎町	27 大和町	34 女川町
7 角田市	14 富谷市	21 丸森町	28 大郷町	35 南三陸町

問4 貴団体の現在の活動の頻度（日数）について、あてはまるもの1つに○をお付けください。

1 週5日以上	5 月1日程度
2 週2日～5日未満	6 年に数日
3 週1日程度	7 ほとんど活動していない
4 月2～3日程度	

問5 問4で「7 ほとんど活動していない」を選択された団体の方にお尋ねします。

殆ど活動していない理由について、あてはまるもの全てに○をお付けください。

1 活動資金の不足
2 活動を担う人材の不足
3 活動を担う主要メンバーの脱退
4 活動を担う主要メンバーの高齢化
5 団体のミッション（目的・使命）が不明瞭になったため
6 団体または法人設立後間もないため
7 その他
()

問6 貴団体の定款や規約で掲げる事業の活動状況についてお尋ねします。

現在、最も力を入れている活動分野を下記の中から力を入れている順に3つまで番号をご記入ください。

	1 番目	2 番目	3 番目
現在、最も力を入れている活動分野			

1 高齢者福祉の増進	13 人権の擁護又は平和の推進
2 障害者福祉の増進	14 国際協力の活動
3 その他の保健、医療又は福祉の増進	15 男女共同参画社会の形成の促進
4 社会教育の推進	16 子どもの健全育成
5 まちづくりの推進	17 情報化社会の発展
6 観光の振興	18 科学技術の振興
7 農山漁村又は中山間地域の振興	19 経済活動の活性化
8 学術、文化、芸術の振興	20 職業能力の開発又は雇用機会の拡充支援
9 スポーツの振興	21 消費者の保護
10 環境の保全	22 1～21 の活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助
11 災害救援活動	
12 地域安全活動	

問7 任意団体の方だけに、お尋ねします。

今後、法人格を取得しようと考えていますか。あてはまるもの1つに○をお付け、その理由をお書きください。

1 NPO 法人	2 一般社団法人	3 一般財団法人
4 その他 ()	5 考えていない	6 分からない
⇒ 1～5 を選んだ理由		
[]		

問8 貴団体の現在の職員・ボランティア数（※）について、それぞれあてはまるもの1つに○をお付けください。

※ 理事については、職員と理事を兼務している場合に限って、「常勤職員」又は「非常勤職員」のいずれかの数に含めてご回答ください（職員を兼務していない理事は、数に含めないでご回答ください）。

常勤職員（概ね週 30 時間以上勤務している人）			
【有給】	1	いない	5 6～9人
	2	1人	6 10～19人
	3	2～3人	7 20人以上
	4	4～5人	

非常勤職員（勤務時間が週 30 時間に満たない人）			
【有給】	1	いない	5 6～9人
	2	1人	6 10～19人
	3	2～3人	7 20人以上
	4	4～5人	

継続的に事業活動や組織運営に関わっているボランティア（インターンを含む）				
【有償】	1	いない	【無償】 1 いない	
	2	1～5人		2 1～5人
	3	6～9人		3 6～9人
	4	10～19人		4 10～19人
	5	20～49人		5 20～49人
	6	50～99人		6 50～99人
	7	100人以上		7 100人以上

※有償ボランティアとは、雇用関係がなく、少額の謝礼金を受取るボランティア。

問9 貴団体の経理担当者（常勤・非常勤、有給・無給を問いません）の状況について、あてはまるもの全てに○をお付けください。

- | |
|-------------------------------|
| 1 経理専門の担当者（理事を除く）がいる |
| 2 他の業務も兼務する経理担当者（理事を除く）がいる |
| 3 理事が経理を兼務している |
| 4 特に決まった人はおらず、できる人がその都度担当している |
| 5 公認会計士、税理士等外部の人や団体に依頼している |
| 6 その他（) |

問10 貴団体の財政規模についてお尋ねします。

NPO法人の方は問10-1に、それ以外の方は問10-2にお答えください。

問10-1 NPO法人の方だけに、お尋ねします。

前事業年度(※1)の活動計算書(収支計算書)に基づき、定款上の特定非営利活動に係る事業及びその他の事業の「経常収益(経常収入)・経常費用(経常支出)」をご記入ください。

※1 法人設立後最初の事業年度末が到来していない場合は、回答日現在までの状況をご記入ください。

	特定非営利活動に係る事業	その他の事業
【経常収益(経常収入)】		
(1) 受取会費 (入会金及び会費)	(1) ,000 円	/
(2) 受取寄附金 (補助金・助成金は除く)	(2) ,000 円	
(3) 国・地方公共団体等の公的機関 (※2)からの受取補助金(介護保 険等除く)・助成金	(3) ,000 円	
(4) 民間その他(※3)からの受取助成 金	(4) ,000 円	
(5) 事業収益 (1)~(4)を除く収益。行政等から の委託の対価としての収益を含む)	(5) ,000 円	(5) ,000 円
(5)-1 事業収益(自主事業含)	(5)-1 ,000 円	(5)-1 ,000 円
(5)-1-1 うち、介護保険・障 害者等支援費 (利用者負担分も含める)	(5)-1-1 ,000 円	/
(5)-2 委託事業収益	(5)-2 ,000 円	(5)-2 ,000 円
(5)-2-1 うち、国・地方公共 団体等の公的機関(※2)から の委託事業収益(指定管理事 業・負担金含む)	(5)-2-1 ,000 円	(5)-2-1 ,000 円
(6) その他収益(※4)	(6) ,000 円	(6) ,000 円
(7) 上記(1)~(6)の合計	(7) ,000 円	(7) ,000 円
【経常費用(経常支出)】		
(8) 合計	(8) ,000 円	(8) ,000 円

※2 公的機関 : 国・地方公共団体、国際機関・独立行政法人等

※3 民間その他 : NPO法人・公益社団法人・公益財団法人・一般社団法人・一般財団法人・特例民法法人・企業等

※4 他者からの借入金や前事業年度からの繰越金は含みません。

問10-2 NPO法人以外の団体の方に、お尋ねします。

前事業年度（※1）の決算書に基づき、以下の科目に従いご記入ください。

※1 団体設立後最初の事業年度末が到来していない場合は、回答日現在までの状況をご記入ください。

【収益（収入）】	
(1) 受取会費 (入会金及び会費)	(1) ,000 円
(2) 受取寄附金 (補助金・助成金は除く)	(2) ,000 円
(3) 国・地方公共団体等の公的機関（※2）からの受取補助金（介護保険等除く）・助成金	(3) ,000 円
(4) 民間その他（※3）からの受取助成金	(4) ,000 円
(5) 事業収益 (1)～(4)を除く収益。行政等からの委託の対価としての収益を含む)	(5) ,000 円
(5)-1 事業収益（自主事業含）	(5)-1 ,000 円
(5)-1-1 うち、介護保険・障害者等支援費（利用者負担分も含める）	(5)-1-1 ,000 円
(5)-2 委託事業収益	(5)-2 ,000 円
(5)-2-1 うち、国・地方公共団体等の公的機関（※2）からの委託事業収益（指定管理事業・負担金含む）	(5)-2-1 ,000 円
(6) その他収益（※4）	(6) ,000 円
(7) 上記(1)～(6)の合計	(7) ,000 円
【費用（支出）】	
(8) 合計	(8) ,000 円

※2 公的機関 : 国・地方公共団体、国際機関・独立行政法人等

※3 民間その他 : NPO法人・公益社団法人・公益財団法人・一般社団法人・一般財団法人・特例民法法人・企業等

※4 他者からの借入金や前事業年度からの繰越金は含みません。

Ⅱ 東日本大震災関連の事業について

問 1 1 東日本大震災による被災地・被災者支援の活動（復興関連事業）を実施していますか？
あてはまるもの 1つだけに○を付け、年月をご記入ください。

1 現在実施している（平成 年 月頃から）	
2 過去実施していた（平成 年 月頃から平成 年 月頃まで） →やめた理由を記入してください。	}
3 実施していない	

問 1 2 問 1 1 で「1 現在実施している」を選択された団体の方にお尋ねします。

問 1 2 - 1 現在行っている支援活動内容の全ての番号をご記入の上、最も重視している活動内容の番号を 1つ、その次に重視している活動内容の番号を 2つ、時期ごとにそれぞれ下記表にある番号を選んでご回答ください。その時期に活動していない場合は「31 活動なし」を選んでご記入ください。

1 炊き出し	11 介護に関する支援	21 自治会活動への支援
2 海岸等の清掃、瓦礫等の片づけ	12 心と体の健康に関する保健・福祉分野の支援	22 コミュニティ・住民自治への支援
3 行方不明者や物品の捜索	13 子ども支援	23 文化活動への支援
4 被災者の孤立防止	14 保養支援	24 レクリエーションやサロン等の活動への支援
5 物資配布	15 障がい者支援	25 生業支援
6 交通・移動に関わる支援	16 ひとり親・DV 被害者支援	26 ボランティア・団体のコーディネート
7 被災者の生活を助ける支援	17 外国人等のマイノリティ支援	27 メディアを通じた情報提供
8 ペット支援	18 母親・女性支援	28 他機関への資金助成・助成原資の提供
9 一時避難・引越など居住に関わる支援	19 雇用・生きがい・仕事支援	29 広域避難者支援
10 医療に関する支援	20 法律・会計・建設士などの専門職活動	30 その他（ ）
		31 活動なし

	現在行っている支援活動内容	そのうち	最も重視している活動内容	次に重視している活動	
				①	②
<記入例>	4、7、8、23		7	4	8
2011年3月～ 2012年3月末					
2012年4月1日～ 2015年3月末					
2015年4月1日～ 2018年3月末					
2018年4月1日～ 2018年11月末					

問12-2 その支援活動はいつまで継続する予定ですか？当てはまるもの1つに○をつけ、年月をご記入ください。

- | |
|-----------------------|
| 1 2019年3月まで（2018年度内） |
| 2 期限を決めている（西暦 年 月頃まで） |
| 3 特に期限は決めていない |

問12-3 貴団体の活動に限らず、復興期間終了後（2021年4月以降）も、被災地の復興や被災者の支援のために継続していく必要があると思われる活動をお書きください。

[]

問13 問11で「2 過去に実施していた」を選択された方にお尋ねします。被災者・復興支援の活動を終えた理由は何ですか？下記表の中から当てはまるもの全てを選び○をつけてください。当てはまらないものは10 その他に記載してください。

1 役割を終えた（ニーズがなくなった）	4 行政の施策ができた	7 専門性の不足
2 資金の不足	5 地元団体・他団体に引き継いだ	8 ニーズが分からなくなった
3 スタッフの不足	6 対象者がいなくなった	9 事業全体の中での優先度が下がった
10 その他（自由回答）		

Ⅲ. 団体が抱えている課題等について

問14 貴団体の事業活動を促進させ、組織運営を円滑にするために解決すべき課題について、事業活動及び組織運営の面から当てはまるもの全てに○をお付けください。

また、そのうち「最も解決すべき課題」をそれぞれ1つだけ選択し、その番号をご記入ください。

事業活動	組織運営
1 人材の不足	1 人材の不足
2 人材の世代交代が進まない	2 人材の世代交代が進まない
3 参加する市民や利用者がなかなか集まらない	3 事務所のスペース（電話の取次ぎや事務作業を行う場所）の不足
4 活動のスペース（実際に活動を行うための場所）の不足	4 資金（管理費）の不足
5 資金（事業費）の不足	5 会計、税務、社会保険・労務などのノウハウの不足
6 事業の企画立案・実行に関するノウハウの不足	6 所轄庁・法務局への手続きや総会・理事会運営など事務局運営のノウハウの不足
7 PLAN（計画）→DO（実行）→CHECK（評価）→ACTION（改善）のPDCAサイクルのノウハウの不足	7 社員総会や理事会などの運営のノウハウの不足
8 中長期的なビジョン・戦略・事業計画の不足	8 スタッフの人材育成のノウハウの不足
9 他の団体との連携・ネットワークがうまく機能していない	9 組織の現状分析、課題を整理・解決に導くためのノウハウの不足
10 事業活動を効果的に広報・PRできていない	10 PLAN（計画）→DO（実行）→CHECK（評価）→ACTION（改善）のPDCAサイクルのノウハウの不足
11 受益対象者（活動の対象となる人）の情報やニーズなどを十分に把握できていない	11 中長期的なビジョン・戦略・運営計画の不足
12 活動について周囲の理解が十分ではない	12 自団体を効果的に広報・PRできていない
13 その他（	13 新しい会員がなかなか入ってこない
）	14 NPOについて周囲の理解が十分ではない
14 特になし	15 その他（
	）
最も解決すべき課題（1つだけ）	16 特になし
	最も解決すべき課題（1つだけ）

問 1 5 貴団体の事業活動や組織運営について相談している特定の専門家について、あてはまるもの全てに○をお付けください。

- 1 『会計・税務』（例：公認会計士、税理士など）
- 2 『労務』（例：社会保険労務士など）
- 3 『法務』（例：弁護士、司法書士、行政書士など）
- 4 『経営コンサルタント』（例：中小企業診断士、大学、その他ノウハウを持った個人や団体）
- 5 『資金調達』（例：ファンドレイザーなど）
- 6 『融資利用』（例：金融機関など）
- 7 『NPOマネジメント』（中間支援組織、その他ノウハウを持った個人や団体）
- 8 『IT利活用』（システムエンジニア、その他ノウハウを持った個人や団体）
- 9 『広報』（新聞記者、その他ノウハウを持った個人や団体）
- 10 その他（)
- 11 特にいない

問 1 5 - 1 貴団体が事業活動や組織運営をしていく上で、今後相談したいと考えている専門家はいますか。問 1 5 からあてはまるもの全てを選択し、その番号をご記入ください。

問 1 6 貴団体において、今後より多くの活動資金を確保するにあたって必要だと考えていることについて、あてはまるもの全てに○をお付けください。

- 1 団体の活動内容・運営状況等の積極的な公開・透明化による信頼性の向上
- 2 資金調達のノウハウを備えた人材を育成する
- 3 ソーシャルビジネス（※）のノウハウを備えた人材を育成する
- 4 行政・民間から積極的に事業を受託する
- 5 行政・民間の補助金・助成金制度が拡充される
- 6 NPO法人が融資を受けやすい環境が促進される
- 7 寄附者と支援先等を結びつける市民ファンド等の取組みが促進される
- 8 NPO法人が寄附を集めやすくなる、市民が寄附をしやすくなる環境が促進される（税制優遇措置の拡充、寄附文化の醸成など）
- 9 その他（)
- 10 特に考えていない
- 11 分からない

※ソーシャルビジネス

ソーシャルビジネスとは、子育て、介護、環境対策、地域活性化などの様々な社会的課題を市場としてとらえ、ビジネスの手法を活用して解決していく持続的な事業活動をいいます。

IV 協働についてお尋ねします。

問17 貴団体において、過去5年間（平成26年以降）における「協働のパートナー」及び「協働の種類」について、それぞれ選択し、その番号をご記入ください。

※ 協働とは、特定の課題解決のために、異なる主体が目的を共有し、互いに資源を持ち寄って、相乗効果をあげながら協力して取り組むことをいいます。

【過去5年間の協働のパートナー】

- | | |
|-------------------------|---------------|
| 1 他のNPO(NPO法人や任意団体等を含む) | 7 商店街 |
| 2 企業 | 8 商工会議所・商工会 |
| 3 行政 | 9 社会福祉協議会 |
| 4 大学・専門学校等の学術機関 | 10 青年会議所 |
| 5 小・中・高等学校 | 11 その他
() |
| 6 町内会などの地域団体 | 12 特にいない |

【過去5年間の協働の種類】

- | | |
|---------------------|--------------|
| 1 事業の共催 | 5 情報交換・意見交換 |
| 2 事業の委託（施設の指定管理を含む） | 6 その他
() |
| 3 事業の企画・立案等への参加 | 7 特になし |
| 4 実行委員会・協議会への参加 | |

過去5年間の協働のパートナー	左に回答したパートナーとの協働の種類
<記載例> 5	2

問17-1 協働の実績がある団体は、貴団体から協働相手へ具体的に何の協力をしましたか？

()

問17-2 協働の実績がある団体は、協働相手から貴団体へ具体的に何の協力を受けましたか？

()

問18 今後、貴団体が協働を行うにあたり、「協働のパートナーとして希望する相手」と「今後、取り組みたい協働の種類」について、それぞれ選択し、その番号をご記入ください。

【協働のパートナーとして希望する相手】

- | | |
|----------------------------|---------------|
| 1 他のNPO（NPO法人のほか任意団体等を含む。） | 8 商工会議所・商工会 |
| 2 企業 | 9 社会福祉協議会 |
| 3 行政 | 10 青年会議所 |
| 4 大学・専門学校等の学術機関 | 11 その他
() |
| 5 小・中・高等学校 | 12 分からない |
| 6 町内会などの地域団体 | 13 特にいない |
| 7 商店街 | |

【希望する協働の種類】	
1 事業の委託（施設の指定管理を含む）	5 情報交換・意見交換
2 事業の企画・立案等への参加	6 その他
3 事業の共催	()
4 実行委員会・協議会	7 特になし

協働のパートナーとして希望する相手	左に回答したパートナーとの協働の種類
<記載例> 5	2

問19 貴団体が他の団体との協働を行う際にあてはまるもの全てに○をおつけください。

1 本来活動の資金不足	6 他の団体の連携に対する関心の度合い	10 連携型事業の必要性に対する理解不足
2 連携型事業の資金不足	7 企業の連携に対する関心の度合い	11 元々の地域における NPO 同士の関係性
3 連携を仲介する機能の不足	8 支援活動の必要性に対する理解不足	12 その他()
4 本来活動の忙しさ	9 必要性を裏付けるデータの不足	
5 行政の連携に対する関心の度合い		

V NPO支援施設についてお尋ねします。

問20 宮城県では、NPOの支援と活動促進、社会的認知の拡大等を目的に、民間非営利活動拠点施設として「みやぎNPOプラザ（宮城県）」を設置していますが、貴団体は、みやぎNPOプラザを利用したことがありますか。あてはまるものに○をお付けください。

- | | |
|-------------|-------------|
| 1 利用したことがある | 2 利用したことはない |
|-------------|-------------|

問21 問20で「1 利用したことがある」を選択した団体の方にお尋ねします。
施設を利用したことによる効果について、あてはまるもの全てに○をお付けください。

1 事業内容を充実・拡大することができた	6 人材の育成が図れた
2 会員・ボランティアが増加した	7 民間からの助成を受けられた
3 事業に参加する市民の人数が増加した	8 その他 ()
4 団体の認知度を高められた	9 特になし
5 他のNPOとのネットワークができた	

問22 問20で「2 利用したことはない」を選択された団体の方にお尋ねします。

施設を利用したことがない理由について、あてはまるもの全てに○をお付けください。

- 1 地理的に遠い
- 2 どんなサービスや支援を提供しているのか分からない
- 3 提供しているサービスや支援の内容は知っているが、現在の団体の組織運営や活動状況からみて、利用する必要がない
- 4 利用したいサービスや支援がない
- 5 その他 ()

問23 みやぎNPOプラザのほか、宮城県内には以下のNPO支援施設がありますが、利用したことがある施設全てに○をお付けください。

仙台市市民活動サポートセンター		石巻市NPO支援オフィス	
気仙沼市民活動支援センター		塩竈市協働推進室	
栗原市市民活動支援センター		多賀城市市民活動サポートセンター	
とめ市民活動プラザ		名取市市民活動支援センター	
大崎市市民活動サポートセンター		岩沼市市民活動サポートセンター	
みさと地域活動サポートセンター		白石市市民活動支援センター	

問24 NPO支援施設に期待するサービス・支援について、あてはまるもの全てに○をお付けください。

- 1 活動の場の提供（貸室、設備等）
- 2 他のNPOや市民活動に関心のある市民等との交流、連携・協働を促進する事業の企画・実施
- 3 企業との交流、連携・協働を促進する事業の企画・実施
- 4 行政との連携・協働を促進する事業の企画・実施
- 5 NPOの活動状況等の情報の収集及び提供・発信
- 6 団体の組織運営、事業活動に役立つ情報の収集及び提供・発信
- 7 団体の組織運営、事業活動を担う人材の育成及び能力開発のための講座・研修等の企画・開催
- 8 団体の組織運営、事業活動や他団体との協働等に関する相談支援
- 9 その他 ()
- 10 特になし

***** これ以降の質問は、「NPO法人」の方だけお答えください *****

VI 会計基準・情報公開・NPO運営・NPO法認定制度について

問25 貴法人で採用している会計基準等について、あてはまるものに1つだけ○をお付けください。

- 1 収支計算の考え方を採用（収支計算書の利用）
- 2 NPO法人会計基準（活動計算書の利用）（※）
- 3 公益社団・財団法人、社会福祉法人等において採用されている損益計算型の会計基準
- 4 一般企業において採用されている損益計算型の会計基準
- 5 その他 ()
- 6 分からない

※「NPO法人会計基準」とは、平成22年7月に民間団体である「NPO法人会計基準協議会」が策定した、特定非営利活動法人の統一的な会計報告のルールを記した会計基準をいいます。(2017年12月12日最終改正)

詳しくは、以下のホームページをご参照ください。

「みんなで使おう！NPO法人会計基準」 <http://www.npokaikeikijun.jp/>

問26 問24で「2 NPO法人会計基準」以外を選択されたNPO法人の方だけに、お尋ねします。

貴法人でNPO法人会計基準を採用していない理由について、あてはまるもの全てに○をお付けください。

- 1 NPO法人会計基準への変更に向け準備中
- 2 まだ検討中の段階で、NPO法人会計基準への変更の準備に至っていない
- 3 従来の収支計算書に慣れており、変更するのに時間がかかる
- 4 公益法人会計基準など、従来の会計基準から変更するのが容易ではない
- 5 NPO法人会計基準ができたことを知らなかった又は内容を知らない
- 6 NPO法人会計基準が難しそうである
- 7 NPO法人会計基準を学ぶ機会や対応する人材が不足している
- 8 NPO法以外の法律に定められた事業報告様式の決算書を作成しているため
- 9 会計ソフトの選び方や操作に不安がある
- 10 その他 ()

※ NPO法の改正により、平成24年4月1日以降に開始した事業年度分から「収支計算書」に代わり「活動計算書」の作成及び所轄庁への提出が義務付けられました。

法律の経過措置によって、当分の間は、従来の収支計算書を活動計算書として作成、提出が可能です。

問27 平成30年10月よりNPO法人の貸借対照表を公告することになりましたが、貴法人の定款で選択した情報公開の公告方法のうちあてはまるもの全てに○をお付けください。

1. 官報に掲載する方法
2. 日刊新聞紙に掲載する方法
3. 電子公告（内閣府NPO法人ポータルサイトを利用する方法を含む。）
4. 公衆の見やすい場所に掲示する方法

問28 貴法人の組織運営についてお尋ねします。

問28-1 貴団体の理事の人数をお答えください。 () 人

問28-2 貴団体の前事業年度における理事会の開催回数（法人設立後最初の事業年度末が到来していない場合は、開催予定回数）をお答えください。 (年間 回)

問29 貴法人がNPO法人格を取得した理由について、あてはまるもの全てに○をお付けください。

- 1 権利・義務の主体となることで、社会的な信頼を得るため
- 2 営利目的でないことを理解してもらうため
- 3 組織としての体制をしっかりとさせて、事業の継続性を高めるため
- 4 団体の組織運営や事業活動の透明性を高めるため
- 5 法人名義で銀行口座の開設、不動産登記、契約締結などを行うため
- 6 委託事業や補助金・助成金を受けるため
- 7 法改正等によって法人格を取得する必要があった
- 8 関係先から法人化を勧められた・求められた
- 9 その他 ()

問30 貴法人が、これまでNPO法人として活動されてきた中で、NPO法人格を取得したことのメリット・デメリットとして感じていることについて、それぞれあてはまるもの全てに○をお付けください。

【メリット】

- 1 団体の社会的信用が高まった
- 2 団体としての責任が明確になった・意識が高まった
- 3 事業報告書等の情報公開により市民からのアクセスが増えた
- 4 活動がより活発になった
- 5 事業の継続性が高まった
- 6 事業に参加する市民や利用者が増えた
- 7 会員やボランティアを集めやすくなった
- 8 関連団体とのネットワークが広がった
- 9 委託事業や補助金・助成金を受けることができた・受けやすくなった
- 10 寄附金を集めやすくなった
- 11 融資が受けやすくなった
- 12 その他 ()
- 13 特になし

【デメリット】

- 1 所轄庁や法務局その他官公庁への提出書類の作成など事務処理に手間がかかっている
- 2 社員総会などの運営手続きに手間がかかっている
- 3 会計処理に手間がかかっている
- 4 法令や定款に従った事業活動や組織運営、情報公開の義務など法令上の制約が増えた
- 5 その他 ()
- 6 特になし

問3 1 貴法人は、認定（特例認定）NPO法人制度による認定（特例認定）を受けたいと考えていますか。あてはまるものに1つだけ○をお付けください。

- 1 既に認定（特例認定）を受けている又は認定（特例認定）申請の準備を進めている
- 2 制度に関心はあるが、認定（特例認定）申請の準備は進めていない
- 3 制度に関心がない
- 4 制度がよく分からない
- 5 その他（)

問3 2 問3 1で「2 制度に関心はあるが、認定（特例認定）申請の準備は進めていない」を選択された法人の方にお尋ねします。

認定（特例認定）申請の準備を進めていない、又は、認定（特例認定）の申請を考えていない理由について、あてはまるもの全てに○をお付けください。

- 1 まだ検討中の段階で、認定（特例認定）申請の準備に至っていない
- 2 現時点では、認定（特例認定）の基準を満たすことが難しい
- 3 認定（特例認定）の仕組みや基準を満たしているかどうかがよく分からない
- 4 認定（特例認定）を受けたとしても、認定（特例認定）の有効期間中に基準を満たす寄附金の受入れが見込めない
- 5 会計や税務に関する専門的な知識を持ったスタッフが不足している
- 6 日常業務で忙しいため認定（特例認定）申請に必要な準備を行う時間がない
- 7 現状では、認定（特例認定）NPO法人になる必要性がない
- 8 その他（)

以上で質問は終了です。

お忙しい中、ご協力いただき、誠にありがとうございましたがとうございました。

2. 「その他」及び「自由記入」の内容

※原則として原文のまま掲載。

団体概要：団体の属性「3. その他の法人格（その他）」
社会福祉法人
※所轄庁：福島県
特定非営利法人ですが所轄庁が県外です
特定非営利活動法人

問5：ほとんど活動していない理由（「7. その他」）
4月より始動する予定です。
管理責任者の経験年数の変更による対応不可。
活動要請を待っているが…

問7：法人格の取得意向の有無やその法人格を希望する理由（「1～5を選んだ理由」）	
4	考えてはいるが、どの法人格までは考えていない。
	当団体と関連のNPO法人はあり、統合の議論もあるが、議論が進んではいない
1	震災後の新たな組織体制づくりが求められている為
5	事業を行うわけではない
5	現状のままでよい
5	活動が充実しているため
5	NPO法人の地域連絡会という立場で今のままで活動できる。
5	メリットがよくわからない
	メリットが感じられない。
	法人となるメリットがない
5	法人格を必要としないため。
5	特に必要性・利点を感じない。
5	必要を感じていないから。
5	不必要
5	できないから。
5	書類の制約が多い
5	会員共堅苦しい組織を好まないの、従来通りの任意団体で行う

問9：経理担当者の状況（「6. その他」）	
行政書士	決算時には税理士に依頼。
代表理事が税理士資格者	代表が経理を兼務している

問11：東日本大震災の被災地・被災者支援の活動をやめた理由（「2. 過去実施していた」→やめた理由）
支援の当初の目的達成
当団体としての使命の終了
当法人の役割が終了した
目的を終了

役割を終えた (3 団体)
要請活動の達成に伴い終了。
ミッションの終了
役割りを終えた事と、活動原資にしていた助成金が終了したことから、活動に区切りをつけるため。
当事者被災者との連絡がとれたから
聴覚障害者の安否が確認されたので
被災外国人の生活が整ったため教科書の無料配布をやめた。
子供達の暮らしが落ち着いてきたので、徐々に回数を減らし、終了した
母乳育児支援の需要がなかった
市の一時避難所に指定されている場所であり、安全確認がされた時点で各々自宅へ戻っていったため
仮設住宅に住んでいる被災者が少なくなったため。
仮設住宅入居者を対象とした事業を実施していたが、復興住宅ができ、対象者が減少したため。
近隣の仮設住宅の皆さんが移転されたため
被災者が仮設から転居してニーズがなくなった。
復興住宅へと移り住み必要性がなくなった
各家庭の生活の見込みがついた為
仮設から自立又は転居していくことで会場の見通しがつかなくなったり現地のリーダーが不在になった。
参加人員の減少。
復旧・復興は進んだので。
被災者が自立した。行政の施策が進んだ。
仮設住宅等で子育て支援（ひろば）を行っていたが、時間と共に、ニーズがなくなった。今は行政が行っている
対象事業所の復興。ニーズがなくなったし、ニーズが分からなくなった。役割を終えたと判断した。スタッフ不足。行政の施策ができた。
対象団体の体制が整ったため
パソコン寄贈の要望がなくなった。
施設園芸のハウス設置について問合せが少なくなった。対応に経費がかかり過ぎる。
依頼がなくなった
緊急支援の時期が過ぎたため
委託期間の終了
任期満了
継続事業ではなかったため
事業活動終了の為
大きな事業をやり終えたから。
①資金不足②人材不足
人材不足、資金不足、事業を通して貢献
支援物資の搬入が落ち着いてきたことによる人員整理のため
経費
資金がないため
事業資金の獲得ができなくなった為
民間機関からの助成金を得たので実施できた。
財政難で運営資金がなくなったため

気仙沼市の復興交付金が終了したため。
支援寄付金を使い切り、報告書を作成し、終了。
助成金がなくなった
補助金等の終了、道の駅はほぼ復興したので、別な形での支援へ移行
国の補助事業が終了
受け入れ基金事業が終了したため
栗原市の避難施設2ヶ所（※施設名省略）に文庫本を配置し、避難者の閲覧。施設の撤去により。
支援物資不足のため（米）
資材不足
被災地での支援活動と同時に現地でボランティア養成研修も実施し地域での活動人材増を図った事、また地域協会も設立され地元での支援が可能となった。
支援学校が始まったから
支援活動の団体が独立し、直接支援の業務はそちらで行うことになった
配食サービスを地元と仮設で活動してほしいとのことでやめた
エコラン共催団体の学会からの支援が継続している
他団体に引き継いだため
別の団体となったため
他の団体の依頼で実施（2回）
体制の再編成
当地の復興支援よりは地域の課題解決が重要になってきたため。
他の被災地支援
収益事業を開始したため
法人内の被災者支援に特化した為
特化したものではなく通常の活動に戻った
本来業務の多忙
時間がとれなくなった
担当者の死去
支援していた被災者に自立を促すため
支援者の県外移住
再開の機会を探っている

問12：被災地・被災者支援の活動を現在実施している団体の支援活動内容（「30.その他」）
2011年3月～2012年3月末
防潮林整備及び防災教育。
海岸防潮林の再生
環境改善活動
生物・環境調査
ふるさと海辺フォーラム
講演などの情報提供
研修プログラムの開発
地域内情報の紙による受発信
行政支援
住民と自治体との協働の支援

防災・減災ワークショップ開発
震災伝承、防災教育
中間支援
任い手の支援、力量形成、関係性構築。調査、状況把握。
アーティスト支援
支援活動内容は年度、現地の状況等で変化しているため、問 12-1 の内容にあてはめることができません。
2012年4月～2015年3月末
防潮林整備及び防災教育。
海岸防潮林の苗木づくり
海岸防災林の再生活動
環境改善活動
生物・環境調査
グリーンツーリズム、農家支援（生産、販売）
ふるさと海辺フォーラム
講演などの情報提供
研修プログラムの充実
地域内情報の紙による受発信
行政支援
住民と自治体との協働の支援
防災・減災ワークショップ開発・普及
震災伝承、防災教育
中間支援
任い手の支援、力量形成、関係性構築。調査、状況把握。
里親支援
2015年4月～2018年3月末
防潮林整備及び防災教育。
海岸防潮林の植樹
海岸防災林の再生活動
海岸林の再生（2団体）
環境改善活動
生物・環境調査
グリーンツーリズム、農家支援（生産、販売）
講演などの情報提供
研修プログラムの実施
行政支援
住民と自治体との協働の支援
防災・減災ワークショップ普及活動
震災伝承、防災教育
中間支援
任い手の支援、力量形成、関係性構築。
まちづくり
復興に関する事業

里親支援
心の復興支援
毎年高校生夏のボランティア体験受入
2018年4月～2018年11月末
防潮林整備及び防災教育。
海岸防潮林の植樹
海岸防災林の再生活動
海岸林の再生（2団体）
16年より石狩中・関上中植栽交流会
環境改善活動
生物・環境調査
グリーンツーリズム、農家支援（生産、販売）
講演などの情報提供
地域内情報の紙による受発信
行政支援
住民と自治体との協働の支援
防災・減災ワークショップ普及活動
震災伝承、防災教育
中間支援
任い手の支援、力量形成、関係性構築。
まちづくり
復興に関する事業
地域新事業起業による復興支援
宿泊施設の運営
里親支援
心の復興支援

問12-2：支援活動の継続期限（「2. 期限を決めている（〇年〇月まで）」）
2019年8月
2020年3月（2団体）
2021年3月（2団体）
2021年4月
2021年12月
2023年3月（2団体）
2023年12月

問12-3：復興期間終了後も継続していく必要があると思われる活動（自由記入）
コミュニティづくり
地域コミュニティの支援、住民と自治体との協働の支援、広域避難者の定住支援、自治体施策への支援
地域コミュニティへの継続支援
地域のさまざまなコミュニティづくりサポート
コミュニティ・住民自治への支援

地元 NPO や自治会などの支援、ネットワーク構築。
自治会支援、防災、マイノリティ支援。
コミュニティ支援、地域福祉の政策、外から人を呼び込むツーリズム活動、第1次産業従事者支援（農業、漁業、林業など）の特に新規就農者や零細農家。
地域活性化事業とコミュニティ活動の構築事業
地域の自治力を維持していくための中間支援。
地域の主体者（地域住民・組織）と支援者（NPO・行政・企業等）に対する力量形成と関係性の構築を目指した機会づくり。
「復興」の次のフェーズにおける、地方自治の推進と社会課題への先進的なアプローチ
関上地区が住民自治活動が出来自立が見えたら活動終了と考えています。
被災地域（特に沿岸部農村地帯）の農業を中心とした地域力の強化（コミュニティの再生と農業生産活動）
復興公営住宅に住むことになった高齢者の方々の交流のきっかけづくり、自治組織づくりの為に住民同士のコミュニケーションづくりが引き続き必要であると考えている。
ここにきてようやく住まいの再建に目途がついたばかりで、地域交流も進んでいない地域が点在する。交流促進は重点事項となる。また、まちづくりの両輪となる「地域づくり」と「地域おこし」が創造的復興の名のもとに乖離し、外向けの活動だけが注目され、地域住民が置き去りにされているきらいがある。その上、住居が安定したことにより、住民のまちづくりへの関心が急速に薄れつつあることから、その参画意識の更なる醸成支援も必要と考える。さらに、津波被災地域とそうでない地域の支援格差に見られるような、津波被災者支援により図らずしも出来てしまった壁を取り払う支援が求められる。
被害者の孤立防止（2団体）
被災者の孤立防止 みまもり活動 記録伝承 福祉的活動全般(貧困・DV など)
被災者の孤立化防止、被災者の生活を助ける支援事業
被災者の孤立支援 特に高齢化が進む中に於いては、孤立を防ぐ対策が必要と考えています。
他地域に移住された被災者の支援（地元情報の提供、コミュニティ作り）
被災障害者と家族の孤立予防、生活再建への伴走
被災者の生活を助ける支援
再建後の暮らし・コミュニティのサポート、心のケア、情報の発信、次の災害への学びの共有
公営住宅等の生活再建の場で、近隣関係を再構築し、孤立せずに安心して住み続けられる環境づくり
被災した方と被災されていない方との意識のズレを解消する交流及び勉強会をベースにした地域の活性化
災害公営住宅の高齢者宅の見守りや何らかの支援は必要と思います。
地域が崩壊した住民（特に高齢者）への福祉的な支援。語り部等の伝承的支援
高齢化する被災者への生活全般に渡る支援
生活支援。
生活できる場の支援生きがい支援震災の教訓を伝える防災・減災普及活動
自力での移動が困難な住民のための移動支援、生活に困難を抱える住民の支援、孤立防止、復興住宅および在宅被災者への支援
被災により、精神的な疾患を引き起こし、現在も尚病氣と闘っている親と子の生活支援をしていきたい。
断酒会活動
健康増進に係る支援活動、コミュニティ作りのお手伝い。
心と体の健康に関する保健、福祉分野の支援。

心と体の健康に役立てる活動
心のケア（2団体）
心の支援
心の復興支援活動
被災者の心のケア事業の通常の福祉・子育て支援への移行と相談事業の継続実施。
被災者の心のケア被災者の孤立防止集団移転先でのコミュニティの形成
被災者の心のケア被災地域のコミュニティづくり
家族の変化、崩壊などの精神的支援
仮設の幼稚園における自然との触れ合う場が少ない環境の支援。
植樹木の高さが周りの草丈と同等以上になるまで、周囲の草を取り払う下刈りが必要不可欠です。必要な下刈年数は植栽後4年間は必要と考えられる。
海岸環境保全（海岸のお花畑づくり活動）（2020年5月26日閑上まちびらきが開催され復興創成期終了後のまちづくり 発展期に必須項目であるから）
海岸林再生
会のテーマである“美しく健康な海岸の再生”活動に努める
・海岸防潮林の植樹、補植、維持管理事業・担い手の育成と地域づくり・自活のための事業。遊休農地を活用した落花生の栽培など・高齢者のコミュニティー「健康農業」の継続
・子どもの居場所作り及び課題を抱えた子ども達への支援・子育て支援（少子化対策）
ボランティア・団体のコーディネートとともに参加者への防災教育も含めたスタディツアーなどの、双方向的な支援のあり方
「必要だ」と感じる方がある間はいつまでも相談を続けていくこと。
被災者の声の聞き取り
震災遺児への支援
子ども支援活動
子どもたちに対するケアは、どこでもいつでも必要と思いますが、特に被災地においては、格別です。PTSDというのは、もちろんすぐに表れるものもあれば、何年もの時間を経て、表出して来るものもあります。それに伴いまたは、それに先立って、不登校や、学習意欲に問題のある子が出現します。こういう子どもたちへのケアは、待ったなしで手当てする必要があると考え、今後も決して、手を抜くことなく、継続的に行っていく活動であると考えています。
子ども支援（障害、不登校、学習困難、貧困など）
社会的なハンディキャップを負う状況に置かれた子ども・若者たちを対象とした学ぶ機会、学ぶ権利を確保するための活動。特に、経済的な困難や家庭環境の課題を背景に持つ子どもたち・若者たちを対象とした支援の仕組み作りは重要性が高いと考えています。
未来ある子どもへの復興への後押しをする活動
子供食堂
不登校・ひきこもりの子ども・若者支援 災害復興住宅の高齢支援
乳幼児親子の居場所づくり
子育てしやすい環境づくり
・こどもおよび子育て世代のサポート・被災地研修の受入及びコーディネートによる防災減災普及活動・各地区におけるサロン活動及び高齢者の孤立予防・高齢者を対象とした対話を含めた健康的食の普及
次世代育成
南三陸町は長い歴史のなか、幾たびも自然災害を乗り越えて人々の営みが維持されてきました。その中でも大きな東日本大震災を経験したわたしたちは「人と人のつながり」「自然と人のつながり」「世

代から世代へのつながり」の大切さを気づかされました。その経験を生かし、次代を担う若者に伝えることにより大切な価値観を得るきっかけとなり「未来を創る人」を育むことになることと思います。各種事業を磨き上げるとともに、復興していく様が風化される中でも、南三陸町が震災時になにを大切にしてい立ち上がり進んできたのか、未来を見据えながらしっかり伝え続けることを取組んでいきたいと思っています。
まちづくり
活性化
・「逃げることを前提としたまちづくり」（復興基本方針に掲げられているが復興創生期間終了までには注力できていない）を実現するための活動・地域や住民の主体性を促す活動・「心の復興」は「言うは易く行うは難し」の典型であり、支援者・被支援者が共依存に陥りかねないため、有効性の確認を真摯に取り組みつづける前提が成り立つならば必要。（ポーズ、掛け声だけならば不要）・余談ですが、「被災地の復興」なる言葉で期待するモノを、きちんと明示すべきでは？（「復興の完結目指して」といった政治的な掛け声は、被災地で空疎に響いているように感じます。震災後に人口が回復した神戸市ですら「復興完結」宣言なんて、していません。）
新規産業・雇用の創出コミュニティ再生子ども支援
インドネシア漁業実習生の雇用
就労支援、魚業支援
人材育成や産業創出分野の課題は、震災前より発生しており、復興期間が終了しても引き続き支援が必要だ。
「忘れられた時から地獄が始まる」被災地の物産を買って、食べて、使って、支援する活動。
地域の海洋観光事業を後押しする支援。
地域人口減少等、過疎化対策
防災、減災、未災の為の教育。防潮林の整備。
伝え続けること。カレンダー制作へ笑み舞う
追悼行事
震災で途切れてしまった地域の文化や風習の復興
通常の活動
期間を決める必要はない。支援の必要があれば続ける。
特になし。自立の為、支援しない。地域活性が悪くなる。
今のところ考えていない
あまり思いつきません。
（具体的な事業報告を添付してきた団体1件＝記載省略）

問13：被災地・被災者支援の活動を現在実施している団体が活動を終了した理由（「10. その他」）
行政からの事業委託期間の終了
契約期間が終了した
避難施設の撤去（被災者が少なくなり、役割を終えた。）
支援学校が地震で長期休みとなったため、短期入所で定員を超えて受け入れていたが、学校が始まったため通常事業に戻した。
担当者が死去したため継続が困難になった
体制の再編成
対象地区の社会福祉協議会との連携には差が大きく他県や遠方から物資のみを送る方々が歓迎された側面もあります。
当初の支援活動を継続してはいないが、励ましや技術助言などの形で復興支援を継続しているつもり

である。
同様の事業は継続しているが、復興支援を主目的とした事業とすることは不要との判断による
記入した期間後も電話は受け付けております。

問 1 4 : 事業活動を促進させるために解決すべき課題 (「13. その他」)	
NPO 活動ではやっていけない。営利活動への移行。	
自主財源の確保	
助成金に頼らない十分な自主財源の確保。	
協働に伴う資金繰りへの行政の助成	
行政の施策優先順位による関心の無さ	
行政の理解が進まない	
公的機関の理解不足勉強不足が共通する最大の問題です。	
人材育成の確保	
保育作業に従事する技術専門性の高い人材の不足	
ニーズが多すぎて、多忙すぎる	
会員の高齢化	
スタッフの人間関係。	
自主公演会場の不足	
建物の老朽化	
託児料金が安い	
日本語講師への謝金がない。	
利用が通所するにあたり交通機関が少ない	
上記 (選択肢 1~12) のような項目が問題となっていること	

問 1 4 : 組織運営を円滑にするために解決すべき課題 (「15. その他」)	
会員の高齢化	
事務量が多すぎる	
組織運営と事業のバランス	
理事が自らの役割について理解していない	
理事と現場間での意識の乖離大、ダミー運営へ	
公的機関の理解不足勉強不足が共通する最大の問題です。	
上記 (選択肢 1~14) のような項目が問題となっていること	

問 1 5 : 相談している特定の専門家 (「10. その他」)	
NPO プラザ	まちづくり 関連
市役所担当部局	保健師、看護師、社会福祉士等
仙台市教育委員会文化財課	保険会社など
シーズ	家庭教育、子ども食堂
丸森町での起業コンサル MACOTO	障害者への対応の相談
会計処理、税務処理	心理関係の専門家
同業者	1~9を不要とする方法をしっている専門家
相談すべきものはあまりなし。少しはある。	

問15-1：今後、相談したいと考えている専門家（「10. その他」）	
仙台市教育委員会文化財課	
県仙台地方振興事務所	
行政側の活動要請を待っている。	
協働に伴う資金繰りへの行政の助成	
森林インストラクターの養成機関を東北大農学部、宮城教育大学環境教育学科に申し入れ実現したいと本年はその下地を模索している。要は「青葉の森 130ha」を自然豊かな演習林として有効活用したいため。	
会計処理、税務処理	
まちづくり	
家庭教育、子ども食堂	
障害者への対応の相談	
保健師、看護師、社会福祉士等	
必要に応じて専門職には常に相談している	
受託事業に関する専門的な技術者や団体	
魅力ある登山道にするための創意工夫を相談できる専門家	
ICT、IoT の活用など	
市から指定管理を受けているので、選択が難しい	

問16：より多くの活動資金を確保するために必要と考えていること（「9. その他」）	
事業開発のためのリサーチ、マーケティング等	
自主事業の拡充（内容の見直し）	
自主事業の構築	
理念に沿った独自事業の展開	
寄附や助成金に頼らずに運営できる仕組み作り	
お金のかからない活動、クラウドファンディング	
寄附金は考えていない。障害者支援における国からの給付が上がらないことには治まらない	
参加者を増やす	
参加者を増やすこと	
無償ボランティアで昼夜活動してくれる人自身がない	
認定NPO法人格の取得	
募金活動や賛助会員獲得の活動を強化するほか、助成金の獲得	
NPO法人だけでなく、公益法人、3「広義のNPO」も寄付環境促進が必要です	
必要な事業を認識させるための行政への働きかけ	
施設利用等の費用も含めた、行政の支援	
行政がNPO活動に対して閉鎖的	
そもそもこの分野は行政がすべきだと私は考えている	
10年の区切りをつける年にしたいと考えている。	

問17：過去5年間の協働のパートナー（「11. その他」3箇所）	
医療機関	役所、地域包括支援センター
病院（2団地）	宮城県障害者職業センター
社協	宮城県リハビリテーションセンター

社会福祉法人	子育て支援施設
社会福祉法人等	ウェルポート
仙台市内福祉団体	石巻市役所
福祉関係事業所	みちのく公園管理センター
他の福祉団体	学校・大学
障害者アート活動団体	東北福祉大学
障害福祉関係事業所	生協
地域包括支援センター	商店街
泉ヶ岳活用推進市民会議	塩釜ロータリークラブ
学区内各区長	ライオンズクラブ国際協会
地域区長、個人経営者。	外部専門家
特定非営利活動法人環境生態工学研究所	任意団体（東北「道の駅」連絡会
仙台市緑のボランティア活動団体連絡会議	保護司会
高野連	登山愛好会
労働組合	

問17：過去5年間の協働の種類（「6.その他」3箇所）	
協賛	共同研究
入会、後援	共同研修会、共同会議
入会、物資の支援	調査研究
備品、ユニホームの借用	情報交換・意見交換
事業の後援	3団体が幹事団体になり、協議会の立ち上げ
事業の提供	アピール大行動実行委員会メンバー
事業の実施	助成金の支給
事業への参加	施設購入資金助成
主催イベントの参加	指定管理料なし
先方行事への参加	植物の移植作業、名札付け、ゴミ拾い
イベント、ワークショップ等 活動での協働	ボランティア募集
協働支援	人的協力
情報の提供等	実習生の受け入れ
活動への助言	防災訓練への参加
研修会、政策提言	オリーブの生産管理他
自然保護、保全、復元	高齢者・障害者の「尿もれパンツ」調査アンケート
視覚障害者の点字表示。	障害者のアート活動

問17-1：貴団体から協働相手にした協力（自由記入）
「青葉まつり」等への協力（企業の山車運行）
「放課後ケアネットワーク仙台」として同業者でネットワークを形成している。
◎移住支援センター管理運営、企画実施、成果の提供（移住者数）
◎移動式花壇の設置と公営住宅住民とその地域コミュニティの意識調査

◎研修会、協議会への参加。
・ノウハウ、情報や知識の提供 ・事業企画の提案
・技術、ノウハウの提供 ・プラットフォームの構築・運営（事務局）
・拠点となる場所の提供をして定期的に会議を開催した。 ・協働相手のイベントに参加協力を行った。 ・ほかの団体と定期的に意見交換を行っている。
・共催、委員会参加、情報交換
・共同体の代表法人となった ・事務局機能を担った ・事業を企画し、協働した分の経費を支払った ・事業企画、実施
・研究成果の提供 ・演劇情動療法の実施
・現地情報提供（被災地のニーズ等） ・現地事務局・ノウハウの提供
・施設運営・協議会運営 ・研究会活動への参加
・事業に学生が参加することで、未来を担う若者の育成と世代交流に貢献。 ・地域のNPO 法人や地域の支援員の参加により当団体のスキルを地域に伝えて、地域に根差した活動にすることが出来た。
・事業の委託協力 ・学生等との事業運営における企画及びコーディネート
・事業運営のノウハウ ・広報、集客のためにネットワークを活用 ・事務局機能
・事務局として協力 ・企画の提案・立案および事業実施
・障害者相談支援事業の受託 ・障害者自立支援協議会の企画と運営
・炊き出しボランティア ・理容ボランティアPRと協力 ・地域懇談会の開催・PR ・森の健康診断のPRと参加 ・研修生の受け入れ
・団体間の橋渡し。 ・活動情報の共有の場を提供することで、支援ムラをなくし、活動負担を減らす。 ・復興期間後の地方で活動するNPOの将来を見据え、その支えとなるべき中間支援団体間で、地域を超えてその内容を検討し合う取組みと、その成果としてのフォーラムの開催。
① 防災ゲームの指導 ② 避難所運営に関する講座 ③ 要支援者支援の講座
1、現地受入団体として海岸清掃活動時の事前準備等現場仕切り 2、高校生夏のボランティア体験時の復興状況視察と栽培畑除草、座学研修 3、石狩中・閑上中植栽交流会開催の支援
1. 事業のための職員派遣 2. 仙台市ホームレス自立支援等実施計画に基づいた事業への協力
①海洋流出物に関する講演の共催 ②岩沼千年希望の丘での委託区画の植樹及び整備
①資料の提供、関連事業の開催の際に案内を送付した ②相手団体主催のイベントに出店
イベントへの人員動員、宣伝
イベント（お祭り）への参加等
イベントの企画、立案等
イベントの企画・プロデュース
イベントの企画運営、スタッフ派遣
イベントの共催。
イベントの告知協力相手イベントへの実行委員、当日運営協力活動報告など情報提供
イベントの手伝い。
イベントへの参加、イベントの企画立案運営、共同イベントの事務局機能など。

イベントへの参加、障害者の理解についての説明。
イベント開催の広報活動、計画実施
イベント実施時に地域住民の送迎、集客、広報イベント実施時に具体的作業のサポート地域住民の問題の情報提供
イベント等の共催、展示参加など
イベント等の共同開催及び参加者の呼びかけ
ウェルフェアの実行委員。仙精大運動会の実行委員。
お互いの持つ知識、知恵、ノウハウ、3いろいろ
カウンセリング・ワークショップの開催（運営）
グリーンツーリズム企画の共催をした際に、展示するわらアートの製作を学生スタッフが担った。当日のイベントの運営や、ワークショップの開催も行った。
コラボ企画としてイベント参加者を募集。
コンテンツ提供、講師派遣。
シンポジウム等の共同主催参加呼びかけ
ストレスの発散や美容と健康増進のためのツールとしてラインダンスの指導を行った。
スポーツプログラムの提供及び管理委託
セミナーの開催。
セミナーの共同運営
セミナー運営等のソフト面でのノウハウ
なべ祭りへの参加。
フィールドの提供、各団体の連絡調整、体験プログラムの実施
ボランティアセンター開設時の登録
委託業務のコーディネーターや事務処理の協力
化女沼ラムサール条約登録10周年記念事業実行委員として市とそのほかいろいろ、化女沼の環境保全に対して様々
夏祭りの支援として模擬店運営を実施
花壇の整備
介護の情報、事業の委託。
介護施設よりの依頼で家具の移動、転倒防止対策、宅内の樹木の剪定、除草などの業務受託
介護保険事業の業務委託（受託）、参加依頼（研修会）
介護予防活動の依頼
会議に参加して意見を述べ、行動するまたは事業をする。
会場の提供、広報
海外出身者への日本語講座開催・周辺施設利用に際する通訳など
各種協議会への参加等。
学生の育成活動学会誌記事の投稿研究発表会でのセッション担当
活動の事例紹介（勉強会での講師）
活動への参加、活動の広報、意見の交換。
活動への参加。雪上運動会、蟬堰学習会、出前授業、田植え、稲刈り体験、生きもの調査
活動地の手入れ。
活動内容のPR活動
官民連携による復興事業のコーディネート、地域新電力事業への参入など
感覚ミュージアム管理運営

企画、催物の実施、実務。
企画・上演の提案、台本の提供、演技等の指導、実行委員会への参加
企画・立案、実施の支援等、具体的に提案と共催を行った。
企画・立案への協力、実行委員会への参画、事業の共催、情報の提供など。
企画の提供。共催事業の運営。人材提供。
企画への参加
企画共催
基金事業の実施
技術協力 労務提供 資材提供 講師派遣 フィールド整備 イベント企画 活動環境改善 事業プログラム提供
宮城県リハビリテーション支援センター「障害のある方・高齢の方とそのご家族のための旅行サポートブックみやぎ」事業受託
旧耐震マンションの実態調査
共催にあたり、人的応援を行った。
共有活動場所の清掃、整備、第三者団体の活動補助（地域テレビ取材の際のスタッフ休憩所の提供）。
協議会の設置及び研修会等の開催。
協議会運営の為の場とスタッフの提供、事業受託への協力
協働のまちづくり地域環境の美化
協働の実績、多くて書ききれません・・・。 <他のNPO> 伝承団体のネットワークの下支え・企画、NPO 連絡会議幹事、豪雨被災地支援時の協力 <行政> 受託事業の実施、伝承ネットワーク情報の提供、委員会への参画（震災伝承委員、非営利活動推進委委員等） <大学> 震災伝承に関わる共同研究、受託業務の実施、論文共著 <町内会等> 街づくり団体のサポート、伝承の場づくり <小中高等学校> 小学校総合学習時間での防災教育 <社会福祉協議会> 支援連絡会議への参画 <企業> 震災学習プログラム、講演、防災ツアー提案など。
協働相手が主催する事業へ当協会員のボランティア派遣
協働相手に年間のスケジュールを提出し、週末毎週活動を行い、公園に来られたお客様に体験教室を開いています。
協働相手のフィールドで緑地の整備へ協力（労力の提供）
芸術鑑賞や遊びの体験、セミナー等講師派遣児童館・児童クラブの管理運営
研究依頼イベント共催
研修の開催
研修会等の共済、後援イベントへの参加人材育成行政への要望、課題共有
県の児童相談所で保護した児童の養育の受託
県内各地におけるDV・児童虐待などに関する講座の開催市民・県民のための無料面接相談時間外電話相談の受託
広報
行政からは、不登校、ひきこもり者の居場所支援として委託料。厚生労働省から、若者サポートステーションへの委託料。小、中、高、大学とは不登校支援での協力。商店街、町内会では、町おこしのため、お祭り等のボランティア参加。町内会のパソコン入力、ポスティング等の協力。町おこしのため、民生委員、児童委員への研修会。中小企業とは、人材派遣等。
合同研修会等

災害時や地域活動など、障がい福祉の分野での事例や特殊性を伝えることができるため、イベント・ワークショップ等での協力をおこなった
昨年夢メッセにて、障がい者働きがいフェア開催に伴い運営の補助、集客等を強力しました。
賛助会員の募集
子供向けの事業（移動教室）への協力
市からの委託を受け、専門家を研修会等へ派遣している。
市職員とNPOが対話できる場を提供した
市民活動支援に関するノウハウ等
市民行動信策定委員会への参画。
市民講座等の共催
指定管理制度による事業所の管理運営
支援を受ける。
施設の維持管理
施設の開放（割引料金）、活動のコラボレーション
施設の管理運営、地域自治運営サポートやイベント開催
資金と人材の提供
資金の協力
資金援助、団体運営ノウハウ
資材の製作及び設置
事業（講習会）の共催
事業により異なり、一般的な記述ができない
事業により多様な形態があった。
事業の企画、立案
事業の企画、立案等への相談をしました
事業の企画と資金調達
事業の企画立案実施における実務提供
事業の共催
事業の共催（セミナー、講習会共催）
事業の協力
事業の実施
事業の実施、企画立案、情報交換
事業への参加、協力。アイデアの提供。刊行物の提供。
事業への手伝いまちづくり事業への参加
事業やイベントの実施 行政・・・児童館事業（仙台市・白石市）防災・減災事業（市民局・危機管理部・教育委員会・学校） 介護予防事業 ミニデイ・訪問型モデル事業（健康福祉局） 地域団体・地域連携事業 ほっとネット IN 東中田、東中田子育てネットワーク、袋原中学校区学びの コミュニティ事業 企業・・・阪急百貨店やニットプランナー 3・11笑顔イベント SCSK（株）クリケットワークショップ
事業開催時人的協力
事業参加、講演等の実施
事業支援. 団体紹介

事業実行、他全般に協力
事業実施の際の講師、運営スタッフ派遣
事業実施の相談、講師派遣の協力、活動に対してアドバイス等行う。
事業者（介護施設、農家、季節的に人手を要する事業者）への労働力提供
事業受託、人材の参加、情報交換の場に出席
事務局運営
自治体委託事業の受託地域自立支援協議会の実施
自然災害の防災・減災の講座や防災マップづくりの企画・提案を行い、実施した。企画提案は、自然災害に関する防災・減災の講座のテーマ、講座の内容およびマップづくり（机上も含む）の方法についてである。
実行委員会に加わり、イベントの開催に協力した。
実施にあたっての準備、当日の実施
実習等の受け入れ、広報、イベントへの参加、講師派遣、人材の確保など
社会教育分野の事業受託
社会福祉協議会の被災地支援事業への参画。
手作り作業品の販売やネットワーク
手話講習会
受委託の関係であり、地域における諸活動への参加
授業プログラムの提供講師のコーディネート活動
書類申請協力
小学校PTA研修会への参加
小学校の朝読書の時間に絵本の読み聞かせ町図書館、生涯学習センター、児童クラブ等での絵本の読み聞かせ
障害者の自立支援協議会への参加、意見交換。
障害福祉サービス事業の受託協議会委員として運営に参加イベントへの参画
場の提供、講師の派遣、講師の紹介、研修会の共催、情報・資料の提供
場所・人材・アイデアの提供
情報
情報、技術、資金の提供
情報・意見交換
情報と地場農産物の開発。
情報の提供。各種研修会の講師派遣、他。利用者相談。
情報交換、事業実施のための協力。
情報提供（2団体）
情報提供、検診
情報提供、作業協力（マツ苗移植）
情報提供、人的協力
情報提供事業の企画・運営
植林地（共有地）の一部の刈り払いを受託。
森林整備活動イベント時の整備方法の指導
震災復興の為のまちづくり専門家派遣事業。
人材派遣活動計画企画運営事務管理
人的な協力、事業費の一部負担協力

人的支援
人的支援、事業資金の支援など
人的労働の提供。
炊き出し(当時は680人の避難民)3月11日～5月30日まで。徐々に人数減る。公民館から介護用(大人)オムツ、食料品届ける。献立を計画実施。
仙台市青葉区中央市民センターへ:外国人のための日本語講座開設へのノウハウ、講師派遣等 SenTIA 在仙外国人(子供を含む)の日本語教育、日本語教師養成
仙台七夕への参加にともなう製作と、震災遺児への募金呼びかけ。
全国と地元団体の窓口、企画協力、委託、宣伝・普及協力、スタッフ協力
相手主催のイベントの広報
相手団体が実行部隊を持っていなかったため、主に実行部隊として活動した
損害保険の加入について協力を依頼した。
大学生のエリアキャンパス大学生の研修プログラムの実施
大学生受け入れプログラム企画、実施
地域の現状報告と問題についての意見交換や解決策の提案、検討、行動に移してのアドバイス等広報活動への協力
地元食材を使ったレシピ開発等。
町管理に係る山道の整備等。ほか倒木情報の伝達等。
町内会、団地会、地域催し実行委員会・・・企画立案、人材確保、機材貸与等大学・専門学校・・・研究協力、取材、セミナー開催、講師派遣、学生ボランティア受け入れ、アンケート調査配布、回収協力とアンケート先コーディネート他団体・・・地域情報提供、地域キーマン紹介、共同企画開催、機材貸与、ボランティア受け入れ、講師派遣など
町内施設の管理運営 料理教室の講師謝礼金
調査研究等のフィールドの提供、住民への顔つなぎやコーディネート等
東日本大震災後の酒害相談事業、アディクション・フォーラムの開催協力
南三陸町障害者自立支援協議会 専門部会委員として 協議会に参加し各種計画作成等に携わる。地域活動支援センター職員と定期的に 利用者の情報交換会に参加している。
認知症関係の情報提供
年間事業の企画実施、参加者間のコミュニケーション拡大。
農業体験協力
農産物、物産の商品の提供、及び、イベントへの参加。
被災者支援相談員等の研修の企画・運営など
筆甫の受託、宿泊の提供。
福祉サービスの充実を図るため指定管理を受け NPO 法人として独自性を発揮し、管理運営と精神障がい者に対する理解啓発活動に努めている。
物資提供の企画・配布・炊き出し
補助金の交付、広告の掲示、場所(会場)提供、開会式等への参加等
利用者さんの紹介、支援技術のアドバイス、実習生の受入、様々な委員会・協議会参加
利用者等の情報提供
連絡協議会を開催し、情報・意見交換をして連携を深めている。また、講演会や講習会を開催し、当法人への理解や協力、ボランティアの必要性等の情報を提供している。
特になし 2件
なし 2件

問 17-2 : 協働相手から貴団体へ受けた協力 (自由記入)
◎委託費
◎公営住宅に移動式花壇があることよっての気持ちの変化、前に向く力が調査によってわかり、地域自治に対して関心が高まった。
◎研修会、協議会の開催。
・意見交換を行い情報収集が出来た。 ・マンパワーの協力を頂いた。
・各サークルの「発表会」に対する協賛 ・社会福祉に関する講習、指導受け
・共催、情報交換、人的支援 (催事イベントの応援)
・金銭 ・協賛、後援など
・支援のノウハウ ・人材の派遣
・資金 ・PM、PDCA 等ノウハウ提供 ・プロボノ支援 ・メディア露出 ・商品提供
・資金 ・企画の実践 ・広報
・資金や人材などの資源の提供
・資金提供 ・場の提供 ・物品の提供 ・ノウハウ、情報や知識の提供
・事業のための経費負担 ・それぞれが持つネットワークへの呼びかけ ・専門性
・事業運営協力 ・人材育成協力
・障害者相談支援事業の委託 ・障害者支援事業の協働企画と運営
・炊き出し ・理容ボランティア ・森の健康診断講師の派遣 ・地域懇談会の開催
・講習会の開催
・大学との協働事業にすることでスキルの向上と多くの大学生ボランティアの参加協力を受けた。また、作業場所や発表の場所の協力を頂くことが出来た。
・地域の状況を把握して地域に根差した活動にし、より多くの地域住民に参加を促すことが出来た。また、実施会場の提供または、紹介をしてもらうことが出来た。
・地域協力団体の拡大にも繋げることが出来た。
・地域課題の提供。 ・活動地域以外の情報提供。 ・組織運営 (経営) の学びの場。
・情報拡散。
① 講座の企画と受講者募集
①イベントに参加してもらい、交流会で発言してもらった ②出店先の提供、広報
①からは支援金、 ②からは土地の提供。
NPO 活動に必要な船舶購入資金の提供
NPO 法人活動の広告
アイデア、講師の紹介、広報資料作成
イベントへの人員動員、宣伝
イベントの運営
イベントの共催。
イベントの共同企画
イベントの告知協力イベントへの実行委員、当日運営協力活動報告など情報提供資金提供場所提供
イベントの参加 (2 団体)
イベントの準備、運営施設の指定管理
イベント開催の計画実施、施設開放、経費負担等
イベント等の委託
ウェルフェアの参加。仙精大運動会の参加。
お互いの持つ知識、知恵、ノウハウ、3 いろいろ

カウンセリング・ワークショップの開催（運営）
サロン活動の運営
シンポジウム等の共催への参加
スタッフ支援、助成金支援。
セミナーの共同運営
セミナー開催のための諸々の準備。
テント・車輛の提供
ボランティア活動なので「ご苦労さんだね」とねぎらいの言葉をいただきました。
マツ苗育成についてのノウハウの提供
マンションの管理支援業務の受託等
ミッションの具現化の一つの場を提供された。
委託金
委託金の支払い使用する部屋の無償提供
委託費、人的支援（出役）
委託費の行事スペース。運営助言。
委託料講師派遣
意見の提出
医療知識等の提供、てんかん発作時の対応。
一部資金の支援
引率職員の派遣と事業費の助成
運営資金の提供
運営全体における資金の流れや費用などについての情報共有総合型地域スポーツクラブとして活動種目への講師派遣
化女沼の環境保全等について行政と様々意見交換をした後、事業内容等へのいろいろな協力を得た
仮設において、親子あそび、レシピ集発行
夏祭り模擬店運営のノウハウ
介護の実態展示の会場提供及び人的支援。
介護保険事業の業務委託（受託）、講師依頼
会場の提供、広報
街道ウォークイベントの共催。NPO 法人化への支援。
学生ボランティアの動員、調査研究の共同実施等
活動の告知、活動のコラボレーション
活動への参加、活動の広報。
活動への支援
活動拠点の提供事業の費用負担
活動資金の援助、事業におけるスタッフの派遣等。
活動資金提供 労力提供 資材提供 技術協力たくさんの笑顔の提供活動フィールドの提供
活動場所の提供。HP にイベント掲載。
活動場所の提供及び講師の交通費の提供
活動地の提供。
管理費の受託。人材育成の協力。活動の相談。利用者の情報共有、相談。
間伐材の利活用
企画への共催&後援

企業からの基金の調達
寄附金の提供。
宮城県自殺対策事業（市民セミナーの開催協力）
共催とすることで他団体の分野で活動している方を講師にお呼びできたり、それによって参加者なども多様性ができたと感じる。
協賛団体として加わっていただき、イベントの開催に協力していただいた。
協働の実績、多くて書ききれません・・・。 <他のNPO> 伝承ネットワーク、NPO連絡会への協力、豪雨被災地支援時の協力 <行政> 委託事業の発注、委員会開催（震災伝承委員、非営利活動推進委委員等）、伝承ネットワークのアドバイザー、後援等 <大学> 震災伝承に関わる共同研究、委託業務の発注、論文共著 <町内会等> 伝承活動へのご理解 <地域住民> 語り部としての参画、震災資料の提供 <小中高等学校> 高校生から小学校防災教育へのサポート <社会福祉協議会> 支援連絡会議・交流の場づくり <企業> 寄付、CSR活動
協働先企業と共催で、イベントへのブース出展枠の確保。機関紙のネタとして取材受入れ。当会運営会議への協働先企業役員の参加など。
研修の実施
研修会、講演会。人手の派遣。障害者へのボランティア。企業連携仕事体験。訪問活動。地域への困りごとお助け隊。地域でのラジオ参加（毎日FM太白で「それゆけわたげ応援団」パーソナリティ。
研修宿泊施設の運営
雇用するスタッフの人件費
後援、事業委託。
広報の機会
広報活動への協力 情報交換と意見交換
広報物の作成、告知やイベントの資金調達など。
行政・・・指定管理、委託資金提供及び事業の相互協力 地域団体・・・情報提供及び広報、イベント実施 企業・・・イベント企画実施協力、イベント資金提供
行政・児相等からの委託で少年の自立・更生の支援をするための情報提供等
講師、運営スタッフへの旅費等経費協力
講師の派遣要請等に応じていただいた。
講師依頼（招聘）
講師派遣、イベントの協力など
講師派遣、記念事業への支援及びPR
催事の際のボランティアとしての参加（会場整理・コース案内等）
財政協力、当団体の普及活動
参加学生への支援学会からのボランティア派遣県内高校への電子的案内県からの広報
参加者の動員
参加者及び地域スポーツ人口の増大
市・県より啓発活動として消費者問題関係の資料提供。市からごみ分別指導。等
市への施策提言の場を作ってもらった
指定管理料等

支援物資提供、会場借用等の支援。
施設の指定管理
施設管理委託料料理教室等の共催
資金
資金と人材の提供
資金援助
資金援助、会員への広報
資金援助、団体運営ノウハウ
資金援助ボランティア派遣
資金活動実施（共催）情報提供
資金協力
資金協力信用アップ
資金提供、研究成果の提供、技術普及
資金提供。
資源の提供及び人的支援、広報の協力等
資料の提供と講師として協力してもらった。
資料作成
事業サポート、人材派遣
事業により異なり、一般的な記述ができない
事業により多様な形態があった。
事業の委託(収益事業)清掃活動後のごみ処分
事業の委託、企画・立案への協力、実行委員会への参画、事業の共催、情報提供など。
事業の委託、宿泊することでお金を落としてくれる。
事業の委託、情報。
事業の委託、情報交換
事業の活動場所の提供（無償、または減免扱い等）事業の広報・発信
事業の企画、立案
事業の協力
事業の実施
事業の情報提供等
事業への参加及び専門技術等の提供
事業への手伝い
事業委託、情報提供
事業運営資金（委託料）情報の共有、協力イベントの参画（会場準備設営、運営、片付け、必要物品の貸出し、他）
事業会場の提供 運営資金の提供等
事業企画実施へのアドバイス・大規模修繕費の工面
事業公募に応募し、選定されて受託している。
事業実施の講座立案の相談、講座への参加者集客。
事務手続き
事務所提供
児童、先生の参加：PTAの活動への参加授業を持つ（紙芝居による蟬堰開削史）
実行委員会の開催、行政への働きかけ、参加者の募集、広報

手作り作業品の販売やネットワーク
出店（販売）
助成金の取得。
商工会様による商工会への協働参加社会福祉協議会様より子ども食堂への協働参加
障害者のイベント受け入れ。
上記に同じ
場の提供、研修会の共催、講師の派遣、講師の紹介、運営のアドバイスボランティアの支援
場所や人手の提供資金提供広報
情報（2団体）
情報・意見交換
情報・資料提供
情報の提供、及び、販売としての受注。
情報の提供。各種研修会の協力。
情報交換、事業実施のための協力。
情報交換等。
情報提供
情報提供、人的協力
森づくりイベントの際に、枝打ちや刈り払い、薪割り作業の協力。
人員の協力
人材、活動資金
人材・資金・アイディアの提供
人的な協力、事業費の一部負担協力
人的支援
仙台市青葉区まちづくり活動助成事業として「青葉の森MAP」1万枚作成。仙台市教育委員会を通して各校25部ずつを寄贈。仙台市図書館・コミュニティセンターにも10部ずつ寄贈。
専門職のスタッフ派遣
専門的知識や情報の提供
措置費（委託費）の支給
損害保険の加入について協力を得た。
他のNPOの場合は、主に防災士などのかたがたに、マップ作りの支援をいただいた。具体的には机上のマップづくりでの各テーブルでファシリテーターとしての役割をお願いした。町内会の役員の方には、防災・減災講座の企画に加わっていただき、参加者への周知、募集、班割、会場の手配などをしていただいた。学校の先生方には、町内会の役員の方と同じように、生徒の班割やファシリテーターなどの役割をしていただき、講座がうまくいった。
大学の学生からボランティア活動への参加
大学生の紹介、インターン生の育成
団体会員として入会、イベント協賛
団体立ち上げの際の相談、施設の共同運営、イベント開催等
地域の福祉活動等の情報提供
地域活動支援センター職員と利用者の情報の提供を受けている。
地域自立支援協議会開催の協力
地域特殊性に関する情報提供。
町内会、団地会、地域催しなど・・・地域情報、人材、活動の啓蒙協力、他団体の紹介など大学等・・・

情報提供、謝金、学生ボランティア、調査、研究内容の提供、レクチャー他団体・・・活動情報、機材、人材貸与など
定期的に情報交換等を行っている
当会主催事業へボランティアとして参加してもらった
当団体を利用される利用者の紹介、障害福祉に関する助言。
当法人の活動を紹介できる時間と会場の協力を受けた。団体によっては継続的に依頼を受けている。
当法人の主たる事業への協力
当法人への業務の紹介やアドバイス
読み聞かせボランティア講座の講師依頼
農産物の成分分析など
農福連携事業での水耕栽培プラントのメーカーさんを紹介頂きました。
被災者支援活動に係る事業受託など
費用の提供
備品、ユニホームの借用。
部署を超えた連携の必要性の理解が深まり、市の委員会の委員や研修講師等の依頼
福祉振興助成金の申請をおこない、助成金をいただきました
福祉団体等活動助成金の交付
物資の提供・炊き出し
補助金の交付。修繕等の助言、助成。
補助金申請時の協力地域住民に関する問題の相談
補助金等また実行協力等
利用者さんの紹介、支援技術のアドバイス、実習生の受入、様々な委員会・協議会参加
利用者等の情報提供
里山整備の協力
労働力提供
特になし。
なし 2件

問18：協働のパートナーとして希望する相手（「11. その他」3箇所）	
医療機関	障害福祉関係事業所
学術機関	子育て支援施設
宮城県	学童保育 NPO
仙台市	生協
石巻市役所	商店街
地方公共団体	地域住民
みちのく公園管理センター	登山愛好者
町内自治会	機会があればどんな業種でも
特定非営利活動法人環境生態工学研究所	必要に応じて対応する。
なし	

問18：希望する協働の種類（「6. その他」3箇所）	
当地の公的施設の委託管理	実行委員会・協議会
事業の実施	共同研究

催事の共同開催等	研究協力
活動の支援	調査研究
協働支援	政策提言
講演会など	人員の協力
情報交換・意見交換	市職員のNPO留学協力
資金提供	後継人材の確保
ボランティア	助成金の支給
ボランティア募集	地域防災・まちづくり等
地域防災等	環境整備
防災訓練への参加	自然保護、環境改善
利用者さんの雇用、寄付	高次機能障がい者の支援
部活動の委託	できることなら何でも
登山道管理上の協働	機会があればどんな形でも
登山道管理等	なし
個々の考えで活動している、現在の活動が誤りでないか相談する場が欲しい。	

問19：他の団体との協働を行う際の課題（「12. その他」）	
互いのメリットがあること	
不足だから等よりは、お互いの力をより出せるから	
協働による活動効果の「積」（かけ算）化	
適正に協働している。	
損害保険の加入	
余剰労働力の提供	
人員不足の補い	
部活動におけるスポーツ指導の課題解決	
事業により異なり、一般的な記述ができない	
質問文が不明確なので「協働する際に考慮する点」と読み替えて回答しています。	
なし	

問21：みやぎNPOプラザを利用したことによる効果（「8. その他」）	
NPOの設立の相談をした	NPO法人立上げ
NPO法人を設立することができた	立ち上げの際に教えてもらった
設立時の支援をうけました。	NPO法人を取得するときのアドバイス
問題解決の相談ができた（無料法律相談）	会計のことについて相談に行きました
専門的アドバイスを受けることができた。	会計処理の相談
必要なアドバイスを受ける事ができた	会計講座
弁護士の紹介	研修に参加した。
NPO運営のノウハウを学べた	財務関係の研修で知識を得た
講習に参加し、勉強になった	財務処理等の指導を受けた
勉強になった。	経理に関する指導を受けた
情報、知識を得ました	広報ができた
情報を得ることが出来た	事業の告知

情報収集	人材を見つけることができた。出会い
情報収集に役立った	組織の拡充が図られた
他のNPOの情報が得られた。	設備の良さ
事業継続できた。	コピー機使用
精神的に支えていただいた	印刷機の借用
ニュースレター発行のための印刷等で助かっている	広報紙を印刷させてもらい、PR活動を継続している。
事務所を確保できた	解散についての現状
会場を借りた	事業内容のPRをしたが効果ナシ。
理事会の会場	効果は出せていないが必要
役員会議として利用、駐車場があり便利でありがたい	

問22：みやぎNPOプラザを利用したことがない理由（「5. その他」）	
現在利用している仙台市サポセンが地理的に便利	
立地場所がわかりにくい（2団体）	
利用機会がなかった（2団体）	
時間ない	
必要としない	

問24：NPO支援施設に期待するサービス・支援（「9. その他」）	
現在活動中の今後の進め方などの相談（個々）する場所が必要。	
支援情報の積極的な収集・発信（2団体）	
助成金等の情報収集	
資金調達の方法	
NPO経営者のネットワークの機会	
アメリカの様な優遇税制、市民発信力の提言をしていく	
現在も特に定まった仕事が見えていない小さな組織体であり、収益構造を作りづらい。組織体は淘汰されやすいが、各個人のスキルは高いものがあり、社会で支える仕組み作りを伺う活動を強化されたい。	
貸室に関しては、空いていれば継続的に契約できる仕組み。	
仙台に偏らないようにお願いしたい	
みやぎNPOプラザの施設老朽化が目立つので予算を確保して改修して欲しいです。	
必要に応じて全て	
白石には専従者がいないので、問23に名を連ねるのはおかしいと思われます。	

問25：採用してる会計基準（「5. その他」）	
※該当する自由記入なし	

問26：NPO法人会計基準を採用していない理由（「10. その他」）	
必要としない	税理士に任せている
NPO法人会計基準がある事を知らなかった	会計担当ではないのでわからない
情報不足	

問 29：NPO法人格を取得した理由（「9. その他」）	
認定NPOを目指し、活動へ寄付しやすくしたい	認定取得のため
介護保険法に係る介護事業が目標の為。	業務の認可を受けるうえで法人格が必要だった
障害福祉サービス事業を実施するため	地域の活動、市民の活動という目的のため
農家が米作だけでせいかつできるシステム作り	わからない

問 30：NPO法人格を取得したことのメリット（「12. その他」）
団体の存在が認知されてきた
地域の方々からの理解を得やすい
メリットとしては少ないが、NPOとしての活動の意味を認識し勉強している。

問 30：NPO法人格を取得したことのデメリット（「5. その他」）
県保証協会の対象外であった
融資が受けにくい
NPOというと国から助成を受けられるという誤解が多い
社会的信用が低い
NPOによる不正事件が発生してから社会的信頼が下がり、地域参加するための帰属先と選択されていない。特にいなかでのムラ意識は先進性や公明性を避ける傾向が強く、従来既得権者の範囲に入ろうものなら組織つぶしの対象にすらなる。いなかでは目立たぬ方法で事業化も必要である。（共有や共助、コンセンサスづくりを既得権侵害ととらえている風潮が若い世代にすらあり、NPOや市民社会を目指す考えとは裏腹で矛盾を含んでいるため新参NPOほど苦しい。
ボランティアの誤解。ボランティアでは成り立たない。
管轄の税務署担当者によって、法人税の課税、非課税が変わる。同じ法律に基づいて事業を行っていても、課税・非課税と見解が分かれている。NPOで事業を行う事自体メリットは少ないかと。
アンケートや調査票の依頼が多くなり、結構作成にボランティアで時間が費やされる、無償の依頼事項は無しに、
アンケート調査の数が増えて煩わしい
地域の理解が得られない。
必要を認めない。

問 31：認定（特例認定）NPO法人の認定（特例認定）を受けたいと考えているか（「5. その他」）
受けている。
活動内容から認定は必要ないように思われる。
一度検討したが、事業の特殊性から断念
NPO活動に際して、特にメリットがない
考えていません。認定を目指すなら社会福祉法人を考えます。
考えていない
認定は受けない
法人解散を進めている

問 32：認定（特例認定）申請の準備を進めていない理由（「8. その他」）
事務作業の増大

平成 30 年度
宮城県NPO活動実態・意向調査報告書
平成 31 年 3 月

調査主体：宮城県環境生活部共同参画社会推進課

〒980-8570 仙台市青葉区本町 3-8-1
TEL：022-211-2576 FAX：022-211-2392
e-mail：kyoshan@pref.miyagi.lg.jp
URL：https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kyosha/npotop.html

調査実施：特定非営利活動法人杜の伝言板ゆるる

〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡 3-11-6 コーポラス島田 B6
TEL：022-791-9323 FAX：022-791-9327
e-mail：npo@yururu.com
URL：http://www.yururu.com